

四半期報告書

(第48期第2四半期)

自 2019年7月1日

至 2019年9月30日

株式会社ニチイ学館

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8

2 役員の状況	8
---------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他	20
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月13日
【四半期会計期間】	第48期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社ニチイ学館
【英訳名】	NICHIIGAKKAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 信介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地
【電話番号】	03-3291-2121（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長代理 椎谷 和也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地
【電話番号】	03-3291-2121（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長代理 椎谷 和也
【縦覧に供する場所】	株式会社ニチイ学館千葉支店 （千葉県千葉市中央区新町1番地17 JPR千葉ビル） 株式会社ニチイ学館大宮支店 （埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5 ソニックシティビル） 株式会社ニチイ学館横浜支店 （神奈川県横浜市西区北幸1丁目4番1号 天理ビル） 株式会社ニチイ学館名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区名駅4丁目5番28号 桜通豊田ビル） 株式会社ニチイ学館大阪支店 （大阪府大阪市北区角田町8番1号 梅田阪急ビルオフィスタワー） 株式会社ニチイ学館神戸支店 （兵庫県神戸市中央区磯上通8丁目3番10号 井門三宮ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期 連結累計期間	第48期 第2四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	142,596,669	147,882,887	287,882,956
経常利益 (千円)	1,947,548	4,055,699	5,703,407
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	251,764	1,603,155	6,108,181
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	311,590	1,794,226	6,198,311
純資産額 (千円)	37,316,981	41,680,476	41,077,776
総資産額 (千円)	192,583,314	193,629,550	193,640,771
1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	3.92	24.91	95.01
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	3.91	24.70	94.76
自己資本比率 (%)	18.8	20.9	20.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,823,251	2,889,433	13,401,057
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△257,049	△823,068	△2,928,082
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,456,901	△2,595,782	△10,562,726
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (千円)	20,365,493	17,508,912	18,075,206

回次	第47期 第2四半期 連結会計期間	第48期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年7月1日 至2018年9月30日	自2019年7月1日 至2019年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.38	10.49

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）」をご参照下さい。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の分析

ニチイグループでは、「原点回帰」をテーマに、強いニチイの復活に向けた「事業構造改革」「組織改革」を通して、事業基盤の強化を進めており、コアビジネスである医療関連事業および介護事業を軸とした収益基盤の強化や、その根幹となる人材基盤の強化、教育事業・中国事業の構造改革を推進しております。

当第2四半期連結累計期間においては、3年目を迎えた「ビジョン実現推進プロジェクト（V I P R O）」をはじめとする現場主体の事業改革や、執行役員の配置によるエリアマネジメントの強化が、ビジネスモデルの基盤強化へと繋がり、引き続き、主力の医療関連事業、介護事業が増収・増益トレンドを牽引しました。また、人材基盤の強化に向けて、人材養成・採用促進等に特化する組織を2019年7月1日付にて設置し、当社の強みである「教育から就業まで」というビジネススキームの強化に向けた体制整備を行いました。

教育事業・中国事業の構造改革においては、両事業におけるオペレーションコストの削減が図られたことに加え、マンツーマン英会話レッスンを提供するG a b aの受講生数が堅調に推移したことにより、収益力の改善に大きく寄与しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は147,882百万円(前年同期比3.7%増)、営業利益は6,360百万円(前年同期比53.1%増)、経常利益は4,055百万円(前年同期比108.2%増)となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、教育事業の構造改革（C O C O塾事業からの撤退）に伴う教室の原状回復費用等が発生したことにより、741百万円の特別損失を計上しておりますが、主力事業を中心とした業績回復により、1,603百万円(前年同期比536.8%増)となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

<医療関連部門>

売上高56,840百万円（前年同期53,667百万円） 営業利益4,949百万円（前年同期4,448百万円）

病院部門においては、既受託医療機関における顧客満足度調査やサービス向上への取り組みを通じて、顧客ニーズへの対応や業務精度の向上に努めるとともに、引き続き、契約適正化に向けた交渉を実施してまいりました。また、医師の働き方改革に伴いニーズが拡大している医師事務作業補助業務等、新規案件の獲得に注力してまいりました。

医事教育部門においては、医療事務講座の受講生数が前年同期比で18%伸長し、人材供給力へと繋がる成果が発現しております。

この結果、病院、診療所、医事教育の全ての部門において増収・増益となりました。

<介護部門>

売上高76,566百万円（前年同期75,509百万円） 営業利益8,518百万円（前年同期8,019百万円）

在宅系介護サービスにおいては、介護人材の確保・定着および中重度対応の強化等、将来を見据えた運営体制の強化に努めてまいりました。

居住系介護サービスにおいては、利用者退去後の空き期間の短縮化に向け拠点間の連携を強化し、利用者数の増加および稼働率向上に努めてまいりました。

この結果、在宅介護サービスにおける中重度利用者増による顧客単価の上昇や、居住系介護施設の更なる稼働率向上により、増収・増益となりました。

<保育部門>

売上高6,684百万円（前年同期5,433百万円） 営業損失711百万円（前年同期は営業損失477百万円）

当四半期においては、14ヵ所の保育関連施設を新設し、全国299ヵ所での展開となりました。また、企業主導型保育園の法人営業推進や、地域利用枠拡大を推進する等、待機児童問題の解決に向け、供給量の拡大に貢献してまいりました。

売上高については、新たな拠点展開や地域認知度の向上により園児数が増加し、増収となりました。営業利益については、新規施設の開設に伴う先行費用や保育士採用コストの増加により、営業損失拡大となりました。

<ヘルスケア部門>

売上高853百万円（前年同期779百万円） 営業損失977百万円（前年同期は営業損失309百万円）

家事代行サービス「ニチイライフ」、および国家戦略特区における家事代行サービス「サニーメイドサービス」の2ブランドにおいて、キャンペーン実施による販促活動や、法人営業等に注力してまいりました。サニーメイドサービスにおいては、2019年9月より新たに愛知県でのサービスを開始しました。また、現行の介護職員が介護サービスと家事代行サービスを兼務する体制から、介護サービスに専念できる体制の構築や、家事代行市場の拡大を視野に入れ、外国人スタッフ受け入れに係る人材投資を進めております。

売上については、積極的な販促活動によりサービス利用者数や法人契約数が増加し、増収となりました。営業利益については、サニーメイドサービスの人材投資費用が増加したことにより、営業損失拡大となりました。

<教育部門>

売上高5,650百万円（前年同期5,926百万円） 営業損失104百万円（前年同期は営業損失2,041百万円）

構造改革（COCO塾事業からの撤退）に伴い、2019年6月末に15教室を閉鎖し、全72教室の閉鎖を完了するとともに、フランチャイズ教室185校についても、2020年3月末をもって閉校することを決定いたしました。

子会社（株）GABAにおいては、G a b a マンツーマン英会話の全50ラーニングスタジオにおける、体験レッスンからの誘導強化や、法人営業強化により、新規受講生数の拡大に努めてまいりました。

構造改革（COCO塾事業からの撤退）により減収となりましたが、閉鎖教室に伴う人件費、地代家賃、広告宣伝費の減少等により、営業損失縮小となりました。

<セラピー部門>

売上高288百万円（前年同期182百万円） 営業損失164百万円（前年同期は営業損失288百万円）

ドッグサロンおよびドッグホテルを展開する「A-LOVE（エーラブ）」は、7月に1サロンを新規開設し、2019年9月末時点で全国25サロン展開となりました。サービスの質向上によるリピーターの創出や、地域における認知向上に注力するとともに、オプションサービスの提案力強化を図り、顧客単価の上昇に繋げてまいりました。

この結果、地域における認知向上による利用者数の増加や、顧客単価の上昇により増収・営業損失縮小となりました。

<グローバル部門>

売上高811百万円（前年同期966百万円） 営業損失291百万円（前年同期は営業損失694百万円）

中国における介護施設の運営受託や、日本式介護の研修、介護施設立ち上げに係るコンサルティングサービスの案件獲得に引き続き注力してまいりました。介護施設の運営受託においては、2019年9月末現在で4件受託しており、受託拡大に努めてまいりました。また、研修事業においては、リピート顧客が出現する等、契約数が堅調に増加し、日本式介護の啓蒙に取り組んでまいりました。

前期に実施した中国における不採算合弁会社の合弁解消および組織再構築による効率的運営の推進により、減収・営業損失縮小となりました。

<その他>

売上高187百万円（前年同期130百万円） 営業利益96百万円（前年同期126百万円）

ニチイグループ間における物品管理や電話受付業務等、各サービスの業務効率化や収益改善に貢献してまいりました。

この結果、増収・減益となりました。

②財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ11百万円減少し、193,629百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の増加などにより流動資産が1,313百万円増加し、のれんの減少などにより固定資産が1,324百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ613百万円減少し、151,949百万円となりました。主な要因は、短期借入金の増加などにより流動負債が1,585百万円増加し、長期借入金の減少などにより固定負債が2,198百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ602百万円増加し、41,680百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の減少は、549百万円（前年同四半期は2,110百万円の増加）となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、増加した資金は2,889百万円（前年同四半期は4,823百万円の増加）となりました。

これは主に減価償却費などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、減少した資金は823百万円（前年同四半期は257百万円の減少）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、減少した資金は2,595百万円（前年同四半期は2,456百万円の減少）となりました。

これは主に長期借入金の返済による支出などによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	73,017,952	73,017,952	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式は100株 あります。
計	73,017,952	73,017,952	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

2019年6月25日取締役会決議 (第6回新株予約権 (株式報酬型))

決議年月日	2019年6月25日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 (社外取締役を除く) 8 当社子会社取締役 (社外取締役を除く) 12
新株予約権の数 (個) ※	32,800
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 32,800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年7月23日 至 2049年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) ※	発行価格 1,453 (注) 2 資本組入額 727 (注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 新株予約権の発行時 (2019年7月22日) における内容を記載しております。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式 (単元株数は100株) とし、新株予約権の目的である株式の数 (以下、「付与株式数」という。) は1個当たり1株とする。
ただし、新株予約権の割り当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割 (当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。) 又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額 (1株当たり1円) と、付与日における新株予約権の公正な評価単価 (1株当たり1,452円) を合算するものとする。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日 (10日目が休日となる場合には翌営業日) を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
 - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	73,017,952	—	11,933,790	—	—

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
有限会社明和	東京都大田区下丸子2-13-2-1107	16,303	25.31
寺田 明彦	東京都大田区	11,034	17.13
E C M M F (常 任 代 理 人 立 花 証 券 株 式 会 社)	PO BOX1586 3RD FLOOR, ROYAL BANK HOUSE, 24 SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1 - 1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1-13-14)	6,288	9.76
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	3,223	5.00
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,607	2.49
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,386	2.15
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,246	1.93
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	1,009	1.57
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMS RE CLIENT ASSETS-SEGR A C C T (常任代理人 シティバンク、エ ス・エイ東京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,000	1.55
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC I S G (F E - A C) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET, LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	965	1.50
計	—	44,065	68.41

(注) 1. 上記のほか、自己株式が8,599千株あります。

2. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	3,223千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,386千株
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口	1,009千株
再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	

3. 上記大株主の寺田明彦は、2019年9月28日に逝去されましたが、2019年9月30日現在、名義書換手続未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,255,916	17,665,981
受取手形及び売掛金	※ 33,434,278	35,018,429
有価証券	256,310	268,774
商品及び製品	364,426	459,809
仕掛品	11,159	33,426
原材料及び貯蔵品	175,533	181,465
その他	13,291,468	13,459,221
貸倒引当金	△104,166	△89,044
流動資産合計	65,684,926	66,998,064
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	21,950,524	21,940,786
リース資産（純額）	49,992,221	50,742,296
その他（純額）	10,369,489	9,794,025
有形固定資産合計	82,312,235	82,477,108
無形固定資産		
のれん	9,120,932	8,253,335
その他	3,977,138	3,960,644
無形固定資産合計	13,098,071	12,213,980
投資その他の資産		
その他	32,790,254	32,179,393
貸倒引当金	△244,715	△238,996
投資その他の資産合計	32,545,539	31,940,397
固定資産合計	127,955,845	126,631,486
資産合計	193,640,771	193,629,550
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	747,571	2,253,453
短期借入金	2,512,273	6,029,505
未払法人税等	2,941,364	2,565,581
未払費用	17,914,622	17,095,512
賞与引当金	5,937,697	6,645,700
役員賞与引当金	36,000	19,940
構造改革引当金	486,086	7,416
その他	30,088,847	27,632,386
流動負債合計	60,664,463	62,249,496
固定負債		
長期借入金	15,998,372	12,350,929
リース債務	57,113,991	58,255,107
退職給付に係る負債	7,742,022	7,896,528
資産除去債務	3,582,707	3,659,421
その他	7,461,436	7,537,589
固定負債合計	91,898,531	89,699,576
負債合計	152,562,995	151,949,073

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,933,790	11,933,790
資本剰余金	17,009,418	17,066,075
利益剰余金	22,867,282	22,927,399
自己株式	△11,177,438	△10,980,102
株主資本合計	40,633,052	40,947,163
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,481	12,201
為替換算調整勘定	△244,124	△157,629
退職給付に係る調整累計額	△414,813	△322,126
その他の包括利益累計額合計	△646,456	△467,554
新株予約権	605,781	628,987
非支配株主持分	485,398	571,880
純資産合計	41,077,776	41,680,476
負債純資産合計	193,640,771	193,629,550

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	142,596,669	147,882,887
売上原価	114,557,464	118,110,697
売上総利益	28,039,205	29,772,189
販売費及び一般管理費	※ 23,884,305	※ 23,411,256
営業利益	4,154,899	6,360,932
営業外収益		
受取利息	72,458	71,920
受取賃貸収入	104,663	100,164
補助金収入	19,790	33,135
持分法による投資利益	24,133	35,552
その他	205,288	166,863
営業外収益合計	426,334	407,636
営業外費用		
支払利息	2,416,896	2,515,424
賃貸費用	13,121	16,270
その他	203,666	181,174
営業外費用合計	2,633,685	2,712,869
経常利益	1,947,548	4,055,699
特別利益		
固定資産売却益	—	6
関係会社出資金売却益	128,950	—
新株予約権戻入益	1,691	—
その他	535	—
特別利益合計	131,177	6
特別損失		
固定資産除却損	3,532	55,553
投資有価証券売却損	149,705	—
関係会社出資金売却損	305,191	—
構造改革費用	—	633,657
その他	620	52,759
特別損失合計	459,049	741,970
税金等調整前四半期純利益	1,619,676	3,313,734
法人税、住民税及び事業税	1,890,419	1,698,293
法人税等調整額	△501,716	△1,539
法人税等合計	1,388,703	1,696,753
四半期純利益	230,973	1,616,981
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△20,790	13,825
親会社株主に帰属する四半期純利益	251,764	1,603,155

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	230,973	1,616,981
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	481	△420
為替換算調整勘定	△16,439	84,978
退職給付に係る調整額	96,574	92,687
その他の包括利益合計	80,616	177,245
四半期包括利益	311,590	1,794,226
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	343,700	1,781,938
非支配株主に係る四半期包括利益	△32,109	12,288

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,619,676	3,313,734
減価償却費	3,110,350	3,171,390
のれん償却額	959,257	866,149
賞与引当金の増減額 (△は減少)	773,383	721,450
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△15,450	△16,060
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9,863	△32,749
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	305,339	294,012
受取利息及び受取配当金	△94,027	△73,096
支払利息	2,416,896	2,515,424
持分法による投資損益 (△は益)	△24,133	△35,552
固定資産除却損	3,532	55,553
売上債権の増減額 (△は増加)	△208,957	△46,442
たな卸資産の増減額 (△は増加)	103,598	△123,822
仕入債務の増減額 (△は減少)	△350,773	31,408
未払費用の増減額 (△は減少)	555,308	△826,548
未払消費税等の増減額 (△は減少)	143,543	△702,322
預り金の増減額 (△は減少)	△291,013	△1,342,581
その他	9,411	△375,016
小計	9,006,079	7,394,930
利息及び配当金の受取額	32,017	13,828
持分法適用会社からの配当金の受取額	6,250	7,500
利息の支払額	△2,417,562	△2,510,696
法人税等の支払額	△1,803,532	△2,016,129
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,823,251	2,889,433
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△155,710	△159,620
定期預金の払戻による収入	155,709	155,620
有価証券の取得による支出	△208,880	△73,818
有価証券の売却及び償還による収入	19,335	59,887
有形固定資産の取得による支出	△919,969	△846,406
有形固定資産の売却による収入	3,800	6
無形固定資産の取得による支出	△204,635	△508,350
投資有価証券の取得による支出	—	△7,381
投資有価証券の売却による収入	39,749	—
関係会社出資金の払込による支出	△103,654	—
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による支出	※2 △104,438	—
貸付けによる支出	△77,857	△15,070
貸付金の回収による収入	706,500	97,967
補助金収入	614,202	481,710
その他	△21,201	△7,612
投資活動によるキャッシュ・フロー	△257,049	△823,068

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,105,716	3,521,676
長期借入れによる収入	8,417,398	—
長期借入金の返済による支出	△5,358,300	△4,010,387
リース債務の返済による支出	△671,352	△809,786
連結の範囲の変更を伴わない子会社出資金の取得による支出	△30,456	—
自己株式の取得による支出	△443	△672
配当金の支払額	△706,010	△1,285,091
非支配株主への配当金の支払額	△11,520	△11,520
その他	9,498	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,456,901	△2,595,782
現金及び現金同等物に係る換算差額	719	△20,027
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,110,021	△549,444
現金及び現金同等物の期首残高	18,267,103	18,075,206
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	6,321	117,826
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△17,952	△134,675
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 20,365,493	※1 17,508,912

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度において非連結子会社でありました八尾医療PFI株式会社は重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形	3,035千円	－千円

(四半期連結損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給与手当	8,355,444千円	8,024,573千円
賞与引当金繰入額	1,406,564	1,430,968
貸倒引当金繰入額	2,447	7,478
退職給付費用	293,489	284,277

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	20,546,254千円	17,665,981千円
預入期間が3か月を越える定期預金	△180,760	△157,069
現金及び現金同等物	20,365,493	17,508,912

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

出資金の売却により、広西康之橋護理服務有限公司他14社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに出資金の売却価額と連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	397,067 千円
固定資産	217,477
流動負債	△302,796
非支配株主持分	△135,508
出資金の売却損益	△176,240
出資金の売却価額	－
売却会社の現金及び現金同等物	△104,438
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による支出	△104,438

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	706,116	11	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月7日 取締役会	普通株式	965,206	15	2018年9月30日	2018年12月6日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,286,934	20	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月12日 取締役会	普通株式	1,288,359	20	2019年9月30日	2019年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							
	医療関連 部門	介護部門	保育部門	ヘルスケア 部門	教育部門	セラピー 部門	グローバル 部門	計
売上高								
外部顧客への売上高	53,667,894	75,509,605	5,433,179	779,857	5,926,823	182,043	966,525	142,465,930
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,493	17,250	—	—	2,402	3,131	38,697	64,976
計	53,671,387	75,526,856	5,433,179	779,857	5,929,226	185,175	1,005,223	142,530,906
セグメント利益又は 損失(△)	4,448,424	8,019,818	△477,144	△309,767	△2,041,680	△288,768	△694,316	8,656,566

	その他 (注)	合計
売上高		
外部顧客への売上高	130,739	142,596,669
セグメント間の内部 売上高又は振替高	598,268	663,244
計	729,007	143,259,914
セグメント利益又は 損失(△)	126,004	8,782,570

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社を中心に情報処理、物品の保管・配送、書籍の出版・販売、リース業(主として仲介)等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	8,656,566
「その他」の区分の利益	126,004
セグメント間取引消去	26,532
全社費用(注)	△4,664,223
その他	10,019
四半期連結損益計算書の営業利益	4,154,899

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント							計
	医療関連 部門	介護部門	保育部門	ヘルスケア 部門	教育部門	セラピー 部門	グローバル 部門	
売上高								
外部顧客への売上高	56,840,506	76,566,261	6,684,431	853,226	5,650,589	288,546	811,699	147,695,262
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,530	1,140	—	—	1,096	2,827	37,668	44,262
計	56,842,037	76,567,402	6,684,431	853,226	5,651,686	291,373	849,367	147,739,524
セグメント利益又は 損失(△)	4,949,142	8,518,861	△711,158	△977,548	△104,992	△164,479	△291,538	11,218,286

	その他 (注)	合計
売上高		
外部顧客への売上高	187,624	147,882,887
セグメント間の内部 売上高又は振替高	259,304	303,567
計	446,929	148,186,454
セグメント利益又は 損失(△)	96,995	11,315,282

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社を中心に情報処理、物品の保管・配送、書籍の出版・販売、リース業（主として仲介）等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	11,218,286
「その他」の区分の利益	96,995
セグメント間取引消去	16,222
全社費用(注)	△4,976,260
その他	5,688
四半期連結損益計算書の営業利益	6,360,932

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	3円92銭	24円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	251,764	1,603,155
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	251,764	1,603,155
普通株式の期中平均株式数(千株)	64,237	64,366
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3円91銭	24円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	181	548
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………1,288,359千円

(ロ) 1株当たりの金額……………20円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2019年12月9日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月13日

株式会社ニチイ学館
取締役会 御中

P w C 京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 佳和 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 亮一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチイ学館の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチイ学館及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。